

# 公社研ニューズレター

(株)公社研 (株式会社 公共経営・社会戦略研究所)

2013年2月号(No.12) 特別号

\* 公社研ニューズレターは、公社研倶楽部会員向けに発行しています。  
今回は特別号として全文を一般公開しています。

## ハイライト

- ・明治大学経営学部公開講座「非営利・公共経営研究フォーラム 2013」開催します！
- ・特集1: 公契約条例に関する一考察
- ・公社研倶楽部 会員からの特別寄稿を掲載しました！
- ・サンフランシスコ・ベンチャーフィランソロピー訪問しました！
- ・特集2: 韓国の CSR 動向

## 目次

イベント開催のお知らせ	1
特集1: 「公契約条例」に関する一考察	1,2
公社研倶楽部特別寄稿	2,3
遠藤 尚秀さん	
納田 さおりさん	
視察報告	3,4
特集2: 海外 CSR 事情	4
公社研イベント開催レポート	5
客員研究員紹介-小守秀夫	5
事務局から	6

## イベント開催のお知らせ

### ■明治大学経営学部公開講座

「非営利・公共経営研究フォーラム 2013」

【日時】 2013年3月9日(土)12:30~18:30  
(受付開始 12:00)

【会場】 明治大学駿河台キャンパス  
アカデミーコモン 9階 309A

【参加費】 無料

※ただしフォーラム終了後の懇親会は会費制とさせていただきます。

### 【プログラム】

12:30 開会のあいさつ 塚本一郎(明治大学教授)

12:40-14:00

第1部: 基調講演 (通訳あり)

「社会的排除解消と社会イノベーションにおける  
社会的企業の戦略: アメリカ合衆国における社会的  
企業の経験と新動向を踏まえて」

講師: James Mandiberg, PhD  
(ジェームズ・マンディバーク)氏  
(コロンビア大学助教授)



14:20-17:00

第2部: 社会的企業振興戦略の現在・未来

「韓国における社会的企業・社会的経済振興の  
新動向」

講師: 金才賢(キム・ジェヒョン)氏  
(韓国・建国大学校教授)



(右上段へつづく)

「ソーシャル・インベストメントと社会的インパクト評価  
(SROI等)の世界的動向」

講師: 伊藤 健氏  
(慶應義塾大学大学院特任助教)



第2部モデレーター: 馬場 英朗氏  
(愛知学泉大学准教授)



17:20-18:30

第3部: 学生プロデュース「NPO フェスティバル」  
「東日本大震災被災地における雇用の現状と展望  
-石巻等におけるNPOの就労・起業支援事例の  
調査を踏まえて」

研究発表: 明治大学経営学部2年生研究グループ

コメンテーター: 丸岡 泰氏  
(石巻専修大学教授)



19:00-20:30 懇親会

会場: アカデミーコモン1階カフェパンセ  
参加費: 一般 3,500円  
学生(社会人学生除く) 1,000円

\* 主催: 明治大学経営学部  
明治大学 非営利・公共経営研究所  
協力: (株)公社研

### 【参加お申し込み方法】

氏名、Eメールアドレス、所属・役職、電話番号(日中連絡可能)、懇親会参加の有無を公社研事務局までお知らせください。

公社研 [info@pmssi.co.jp](mailto:info@pmssi.co.jp) FAX 03-3296-1151

\* 公社研 HP からのお申し込みいただけます。

## 特集1 「公契約条例」に関する一考察 -「価値」創造の視点から(上)

公社研の交流サロンやセミナーでは、数回、「公契約」問題をテーマとして扱い、有識者をお招きして、公契約をめぐる諸課題の検証や議論を重ねてきた。本号と次号では、2回に分けて、特に近年関心が高まっている「公契約条例」に焦点をあて、その意義と課題について論じたい。

### 公契約とは

国や地方公共団体は公共工事や業務委託等の実施において、民間事業者等との間で様々な契約を締結している。こうした契約は「公共契約」(public contract)あるいは「公契約」と呼ばれる。財政法学者の碓井光明教授は、公共契約を「国、地方公共団体、その他の公法人を一方当事者とする契約で、公共部門以外の者のなす有償による工事の完成若しく

(右上段へつづく)

は作業その他の役務の給付又は物件の納入を内容とするもの、及び、公共部門以外の者に対する公共部門による有償による物件の譲渡若しくは役務の給付を内容とするもの」(碓井、2005: 1頁)と定義している。

### 地方自治体における公契約条例制定の動き

近年、特に公共工事におけるダンピング問題や「官製ワーキングプア」問題等を背景として、公契約過程において、法定最低賃金を上回る自治体独自の最低賃金基準以上の賃金支払いや、障害者の雇用促進や地域貢献等、様々な社会的価値への配慮を義務付けたり、奨励することを目的とした公契約条例あるいは公共調達条例への関心が高まっている。千葉県野田市の野田市公契約条例(辻山幸宣他編、2010)をはじめ、2013年1月現在、すでに9つの地方公共団体において

(次ページへつづく)

## (特集1「公契約条例」に関する一考察 つづき)

公契約条例あるいは公共調達条例が制定されている<sup>1)</sup>。

なお、公契約条例には様々なタイプがあるが、古川景一弁護士によれば、公契約条例は以下の3つの類型に整理される(古川、2012: 217~218頁)。第1に、広義の公契約を対象に総則的事項を定めるもの、第2に、狭義の公契約を対象に雇用と労働条件に関する事項を定めるもの(野田市、多摩市、相模原市)渋谷区)、第3に、第1と第2の混合型(川崎市、国分寺市)である。

### 現行法体系の限界

日本においては、公契約の内容は会計法令や地方自治法等の既存法体系によって、経済性や公正性原則といった公契約の基本原則を基調に規律されている。そして、「公契約法」が存在しない現状では、現行法体系は入札等における競争性・透明性等の確保の根拠にはなりえても、社会的価値への配慮などの役割を公契約に担わせる法的根拠とはなりにくい。確かに現行法体系下の公契約過程においても、「総合評価方式」のように、価格点のみならず、価格以外の「地域要件」等、非価格要素の評点を含めて総合的に評価する方式も採用されている。しかしながら、それは競争政策的法体系の中では例外的な位置付けであって、会計法令等による法的制約が課せられている(楠、2012: 84~88頁)。

公共サービスの基本理念を定めた公共サービス基本法(2009年公布)は、「国及び地方公共団体は、安全かつ良質な公共サービスが適正かつ確実に実施されるようにするため、公共サービスの実施に従事する者の  
(右上段へつづく)

適正な労働条件の確保その他の労働環境の整備に関し必要な施策を講ずるよう努めるものとする」(第11条)などと、社会的価値への配慮を積極的に規定した点で画期的ではある。しかしながら、理念法の域を超えるものではなく、現行法体系の枠組みを根本的に変えるものではない。

公契約条例が必要とされる背景には、こうした現行法体系の限界があるのである(次号に続く)。

### 注

1) 山形県公共調達基本条例(2009年4月施行)、野田市公契約条例(2010年2月施行)、川崎市契約条例(改正)(2011年4月施行)、多摩市公契約条例(2012年4月施行)、相模原市公契約条例(2012年4月施行)、高知市公共調達基本条例(2012年4月施行)、国分寺市公共調達条例(2012年12月施行)、渋谷区公契約条例(2013年1月施行)、厚木市公契約条例(2013年4月施行予定)。

### 参考文献

確井光明(2005)『公契約法精義』信山社。  
楠茂樹(2012)『公共調達と競争政策の法的構造』上智大学出版。  
辻山幸宣・勝島行正・上林陽治編(2010)『公契約を考える—野田市の公契約条例制定を受けて』公人社。  
古川景一(2012)「公契約を媒介とする雇用と労働条件の規整」『季刊労働法』239号。

(今回の特集1は統括研究員の塚本一郎が担当しました。)

## 公社研倶楽部 特別寄稿①「アベノミクスと地方公会計」

日本公認会計士協会常務理事(公会計担当) 遠藤 尚秀 氏



遠藤 尚秀 氏

日本公認会計士協会 常務理事  
(公会計担当)

※プロフィールは本文参照

筆者は、日本公認会計士協会の公会計担当常務理事として、総務省の「地方公共団体の監査制度に関する研究会」に参画し、自治体における今後のガバナンス制度改革の議論に関与している。

昨年度末に誕生した自民党安部政権の施策について、思うところを以下に述べたい。日本経済の再生に向けて大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略のいわゆる「3本の矢」で円高・デフレ不況から脱却し、雇用や所得の拡大を目指している。日銀との連携による「第1の矢」で、市場は、株価上昇、円高是正の方向へ推移した点は、短期的には歓迎されている。

問題は、「第2の矢」である。平成25年2月26日、国会で13兆円の2012年度の補正予算が1票差で成立した(その約半分の財源を国債)。国費の半分を占める事業は公共事業である。東日本大震災の復興や老朽化したインフラ資産の更新に一定の投資が必要な点は疑問の余地がない。また、老朽化したインフラ資産の更新について、最近では社会資本(道路、橋、トンネル、上下水道など)を対象として中長期的にその効率的・効果的な維持管理を可能にする考え方(いわゆるアセットマネジメント)に関する勉強会も数多く開催されているが、まず、  
(右上段へつづく)

以下のような2つの疑問をクリアにしなければならない。

- ① 既に整備されたインフラ資産の老朽化の現状に関する情報の網羅的な把握
- ② 各自自治体の中長期の人口動態等をもとに、将来ビジョンに基づいたインフラ資産の利用の仕方に関するグランド・デザインの明確化

①について、現状では公有財産台帳が一応整備されているものの、財務情報や老朽化に関する情報は一元的かつ網羅的には把握されていない。民間では通常、固定資産台帳の整備は必須であるが、自治体においては、まだまだ固定資産台帳の整備が遅れていると言わざるを得ない。この点、歳入歳出決算書等の法令上の決算資料とは別に、総務省方式、東京都方式等により発生主義に基づく財務情報を提供するいわゆる「新地方公会計改革」においても、ボトルネックとなっている。信ぴょう性の高い発生主義に基づく財務情報をタイムリーに作成できていないため、議会でも財務データの有効活用が進んでいない。各自自治体が発行している平均8割以上を占める固定資産の実態を十分に把握し、管理台帳を至急整備していくことが必要である。  
(次ページへつづく)

**(公社研倶楽部 特別寄稿①「アベノミクスと地方公会計」 つづき)**

②について、現在保有するインフラ資産をすべてピカピカの状態にすべきかについては慎重に判断しなければならない。各自治体では総合計画や各部局における中期プランを作成しているが、町の在り様を明確にした上で有効活用の視点から、インフラ資産の見直しを行っている自治体はまだ多くない。

以上、単に、将来世代に借金をつけ回しすることのないように、効率的かつ有効なインフラ資産の更新を是非、お願いしたい。

《プロフィール》

関西学院大学大学院 経営戦略研究科博士課程後期課程満期退学、博士(先端マネジメント)。現在、新日本有限責任監査法人パートナーとして官民組織の監査・コンサルに従事。公務としては、日本公認会計士協会常務理事(公会計担当)、国際公会計学会理事

を務める。自治体における実績として、滋賀県包括外部監査人、尼崎市事務事業点検委員会委員長、芦屋市指定管理者選定委員会委員、山形市行政評価システム外部検証委員等、また国に関しては、財務省独立行政法人評価委員会造幣局分科会委員、総務省地方公共団体の監査制度に関する研究会委員、総務省独立行政法人会計基準研究会委員、文部科学省国立大学法人会計基準検討会議委員等を歴任。

【主要業績】

新日本有限責任監査法人 訳・編『地方自治体のパブリック・ガバナンス』中央経済社、2010年6月(共訳)、遠藤尚秀著『パブリック・ガバナンスの視点による地方公会計制度改革』中央経済社、2012年10月他、論文多数。

**公社研倶楽部 特別寄稿②**

**「自治体政策イノベーションにおける市民協働の可能性」**

**西東京市議会議員 納田 さおり 氏**



納田 さおり 氏  
西東京市議会議員

私が市議会議員を務めている西東京市は、平成の大合併をいち早く実現して 21 世紀で初めての新市となったが、ここ数年で合併特例債の元利償還のピークを迎え、財政的に非常に厳しい局面を迎える。そのためこれまでたまゆまない行革に取り組んできたのだが、人件費抑制や公共施設の統廃合、事務事業の見直しによる経費削減策は実質的に限界に近づいている。

限られた財源、限られたマンパワーの中で、増大する市民ニーズにどのように答えて行くのか、今ほど政策的な創意工夫、政策イノベーションが必要な時代はないと感じる。

しかし人員削減に喘ぐ行政の現場は、日々の業務で手一杯であるという事実も否めない。

そこで一つ大きな可能性を感じるのは市民協働分野の拡大である。第 4 の公共と呼ばれる市民セクターは、リタイア組や子育て世代の人材を吸収し、徐々にではあるが大きな力を蓄え始めている。

西東京市では平成 19 年度に協働の基本方針を策定し、NPO等市民企画提案事業(年間 20 万円の補助金、3 年目まで更新が可能)によって毎年 3 件の新規事業を採用している。

これまでに採用された事業のうち、子育てマップ作成事業を行った母親サークルは新たにNPO法人格を取得して子育て支援事業に乗り出し、また経済的困難家庭のお子さんの無料学習塾事業を(右上段へつづく)

行っているNPO法人は寄付金の獲得などによって事業拡大を図り、今では約 80 人の児童生徒の指導に当たっている。年間 20 万円のシードマネーが創意工夫によって花開き着実に成長を遂げ始めているのだ。

市にとっては、開花した団体の力を信じ、政策イノベーションの担い手としてその力を大いに活用すべきチャンスだ。

しかし課題もある。一つは議会の市民協働に対する理解の度合いだ。市民協働を疑問視し、市民が力を持つと議会の存在意義に影響するのではないかと訝る議員は実際に存在する。そのような議員が議会で市民協働の取り組みについての不備等を指摘すると、行政はたちまち委縮してしまう。行政が委縮するとせっかく育った市民団体が閉塞感を感じるようになり、行政とは別の分野に活路を見出して離れていってしまうといった協働の後退につながるケースも見受けられる。

では議員は市民協働に対しての役割を持たないのであらうか。私は決してそうではなく、行政と市民、双方の情報を適度に持っている立場として、協働に対する感度を磨き中立性を保てば機動的なコーディネーターとなれると思うのだ。

市民、行政、議会が三方よしの関係で市民協働を発展させていければ、市は新たなステージを迎えられるかも知れない。大きな可能性はまだまだ眠っていると考えたい。

《プロフィール》

西東京市議会議員(当選 2 回)  
前文教厚生副委員長  
1970 年 東京都武蔵村山市生まれ  
1993 年 早稲田大学  
人間科学部卒業  
2010 年 明治大学公共政策大学院  
ガバナンス研究科卒業

趣味: ガーデニング、料理  
家族: 娘 2 人(中 1、小 4)  
座右の銘:  
Where there's a will there's a way.

**サンフランシスコ・ベンチャーフィランソロピー 訪問報告**

(2013 年 1 月 17 日)

2013 年 1 月 17 日に、REDF( <http://www.redf.org/> )の本部オフィスに JPRN のスタッフの萩谷海さんと一緒に訪問しました。REDF は、サンフランシスコを拠点に社会的企業(social enterprise)へのユニークな投資・経営支援を提供するベンチャー・フィランソロピーで、SROI(社会的投資収益分析)のパイオニアとしても世界的に著名な中間支援組織です。現在、20 人ほどのスタッフを擁して、社会的企業支援にかかわる専門サービスや補(右上段へつづく)

助金を提供しています。当日は理事長の Carla Javits(カーラ・ジャビッツ)さんから、1 時間ほど、お話をうかがいました(Javits さんとの面会は、コロンビア大学の James Mandiberg 助教授からの紹介で実現)。

Javits さんは、カリフォルニア州政府や地方自治体において、特に貧困・ホームレス・住宅問題などを扱う部署で働いた経験もあり、彼女のキャリアは、民間の企業・財団のみならず、政府とのパートナーシップも重視(次ページへつづく)

## (サンフランシスコ・ベンチャーフィランソロピー 訪問報告 つづき)

する REDF のアプローチの特徴とも重なります。

政府とのパートナーシップとの関連で特筆すべき点は、オバマ政権下で立法化を経て開始された Social Innovation Fund (SIF: ソーシャルイノベーション・ファンド)にかかわる活動です。REDF は連邦政府の SIF から補助金を受けられる中間支援組織 20 団体に選定され、2010 年から 2013 年の4年間に渡り総額 600 万ドルの配分を受けることになっています。REDF は政府から提供された SIF の資金を、さらにホームレス等条件不利グループ向けの雇用創出に取り組む非営利型社会的企業に再配分し、それらの社会的企業と緊密に連結しつつ、雇用創出分野における社会的インパクトの向上に取り組んでいます。SIF は、中間支援組織を対象に最大5年間の補助金支給を可能とする長期的アプローチである点、官民パートナーシップを前提として波及効果(インパクト)を志向している点、エビデンス・ベースドなアプローチを特徴としている点で、日本政府(前政権)の「ばらまき」的な(右上段へつづく)



写真中央が Javits さん

写真提供: REDF スタッフ撮影

社会的企業支援とは大きく異なるといえます。REDF はこの SIF を通じて、少なくとも 2500 人の低所得の若者等を社会的企業において雇用することに成功したと評価されています。

社会的企業や NPO のアウトカム(成果)の評価手法についてですが、Javits さんによれば、アメリカの財団などでも必ずしも包括的で信頼できる評価手法が開発されておらず、そのことが資金提供者(財団)と支援対象団体との間のフラストレーションの原因となっているようでした。SROI のように社会的アウトカムを計測・評価する目的については、大きく2つあり、1つにはプログラムの改善に活用すること、そして2つ目には官民の資金提供者へのアカウントビリティを果たすため、ということでした。なお REDF では現在 SROI を評価手法として採用していませんが、SROI の修正モデルの開発を検討しているとのことでした。

(今回の訪問報告は塚本一郎が担当しました。)

## 特集2 「韓国の CSR 動向 :CSR の現状」 安 兌嬾 (アン テヒョク)

昨今の国際社会では、主要な国際組織が相次いで CSR に関する独自の基準(グローバル・コンパクト、ISO26000 等)を示してきている。そのような国際的な潮流の中、韓国でも CSR への関心が高まってきている。2009 年下半期に実施された「全国経済人連合会(全経連)」による報告書(対象は売上高上位 200 大企業の中の 139 社、回答率は 63.3%)によると、95%の企業が「倫理経営憲章」を採択しており、92%の企業で社内の企業倫理教育が行なわれているという。また、70%の企業が CSR 推進のための運営部署を設置しており、60.2%の企業が CSR の専門委員会を設置・運営していることが明らかにされている。このように、韓国では大企業を中心として CSR への関心の高さが顕著に見受けられるが、最近では、大企業と取引関係をもつ中小企業においても、当然ながらこの動向へのキャッチアップが求められている。その一連の動きに迅速な対応をしたのは韓国政府である。政府は中小企業庁を中心に、中小企業の CSR が大企業同様に普及するよう支援体制の構築(CSR コンサルティングの新設、社会的責任投資ファンド制度設計に向けた調整、中小企業社会責任経営ポータルサイトの運営など)へと動き始めたのである。

そもそも韓国社会において CSR に対する認識が高まるようになったのは民主化運動が行われていた 1980 年代後半からであり、金融危機が起こった 90 年代から本格的に台頭してきたといえる。韓国企業が CSR 経営体制を構築せざるを得なくなった主な背景として、①グローバル化、②1997 年の金融危機、③民主化、④企業に対する社会的価値観の変化、⑤市民団体(NPO)の影響力の増大などが挙げられる。しかし、韓国における CSR というのは、企業に対する批判・不信への対策として財閥企業を中心として展開された社会貢献活動(フィランソロピー)がその中心となっている。社会貢献活動のための韓国企業の支出額は毎年増え続けている。それは、反企業感情を解消(右上段へつづく)

し、企業イメージを好転させ、ひいてはそれが企業の収益性につながるという経営戦略の一環としての志向が強いといえよう。そして、1990 年代後半から広まった社会的責任投資(SRI)は韓国にも波及しており、その規模は約 3 兆 5000 億ウォン(約 3000 億円)に至っている(2009 年 12 月時点)。しかし、海外で主に使用されているネガティブ・スクリーニングを多くの SRI ファンドが投資基準として採択していないのが指摘されている。また、韓国では CSR 報告書を発刊する企業が増えてはいるものの、他の先進国に比べるとまだその発刊数が少ない状況である。

以上のように、韓国企業は苦慮しながらも、CSR に関する検討の段階に入ってきているといえよう。しかし、長い間積み重ねてきた韓国の企業文化を短期間で変化させることが困難であるということから、社会の各層の CSR に対する認識がまだ低い状況にあると言わざるを得ない。

### 《プロフィール》

明治大学大学院経営学研究所博士前期課程修了。経営学(修士)。明治大学経営学部専任助手(2009～2011 年)を経て、現在、同大学大学院経営学研究所博士後期課程在学中。2011 年 4 月より、嘉悦大学経営経済学部・ビジネス創造学部非常勤講師。専攻分野は CSR、企業倫理。

### 【主要業績】(主要論文、翻訳)

「CSP (Corporate Social Performance) 研究の現状と課題ーバーナード理論を手がかりとしてー」『経営学研究論集』第 34 号、明治大学大学院経営学研究所(2011 年 2 月)、「韓国における CSR の現状と課題ー現地でのインタビュー調査をもとにして②ー」『経営学研究論集』第 36 号、明治大学大学院経営学研究所(2012 年 2 月)。フィリップ・コラー・ナンシー・リー著、塚本一郎監訳『コラー ソーシャル・マーケティング』(丸善、2010 年)(共訳) その他数本。



第9回交流サロン  
小倉 譲 氏



第3回交流サロン  
馬場 英朗 氏

## 公社研イベント開催レポート（公社研交流サロン）

◆第9回交流サロン(1/22(火)開催「旅をあきらめない～旅のリーディングカンパニーを目指す」講師に小倉譲氏(特定非営利活動法人しゃらく代表理事)をお迎えしました。小倉氏から、介護付き旅行「しゃらく旅倶楽部」や、難病の子どもの夢の実現を支援する「まさゆめ project」などについてお話しいただきました。

◆第3回※交流サロン(2/7(木)開催)「公契約における費用積算～フルコスト・リカバリー等をめぐって～」講師に馬場英朗氏(愛知学泉大学准教授)をお迎えしました(※事情により開催延期となっていた回です)。フルコストについてご説明いただき、公契約における資金循

環等についてお話しいただきました。また、イギリスや韓国の取り組みもご紹介いただきました。

◆第10回交流サロン(2/21(木)開催)「+クリエイティブによる新たな仕組みづくり～防災、福祉、まちづくりの分野での多様な事例を通して」講師に永田宏和氏(NPO 法人プラス・アーツ理事長)をお招きしました。永田氏から「風水土の作法」「不完全プランニングのすすめ」「+クリエイティブという手法」について、事例を交えてお話しいただきました。



第10回交流サロン  
永田 宏和 氏

## 客員研究員紹介 株式会社ビヨンド・K 代表取締役社長 小守 秀夫

「客員研究員」と申しまして私のスタンスは、研究特化ではなく、あくまで実践・事業を通じて、公社研の研究に少しでも貢献できればというところにあります。生活協同組合への関わりが長かったこともあり、現在は「食と農・環境をテーマに、地域活性化と地域連携ネットワーク形成」を課題として事業を推進しております。

一例として、秋田県及び熊本県での事業をご紹介します。

高齢化と人口減少、誘致企業の撤退、第一次産業や商業の衰退等、地方は目を覆うばかりの危機的状態に追い込まれてきています。

打開策の一つとして政府・地方自治体は「地産地消」ということで地域での生産と消費を奨励していますが、消費人口の少なさに加え、自ら生産する人々も少なくないことから必ずしも効果的な施策とはなっていません。

秋田県東成瀬村、人口3千人・山林93%、高齢化と人口減少、にもかかわらず子供の学力日本一といった村に、2010年1月、商工会青年部メンバーを中心に、公社研もサポートし「株式会社栗駒食彩倶楽部」が設立されました。豊富に産出される天然山菜・キノコが無為に他県に流れている現状の打開を直接の目的としました。設立早々、村800戸に「村に生まれた会社が山菜を買います」というチラシを配布、これだけで引きこもりがちな高齢者が山菜採取に乗り出し、コミュニケーションもひろがる効果をもたらしました。産物の安定供給と高付加価値化のため、若者5名を雇用し、一方では築120年の古民家(本社)を改造し8.6kwの太陽光発電を備えたキノコ栽培施設(12年3月稼働)を建設、他方では女性メンバーを中心に「いぶりだいこん」など加工品製造に乗り出しています。また、隣接する湯沢市に同社直売所を開設しています。

熊本県西原村の道の駅「萌の里」では、一番の人気商品に「いきなりだんご」があります。蒸かしたサツマイモのスライスにあんこをのせ皮でつつんで更に蒸して食するものです。道の駅に集う高齢の女性たちの手作りのため、いつも売り切れという状態がありました。そこで、安定製造の上、保存も可能とするため冷凍いきなりだんごを開発、(右上段へつづく)

他地域への出荷も可能となりました。サツマイモそのものの販路開拓も課題となっています。

この2つの事業組織が連携し、生産量が大手量販店の需要には届かなくても地元消費だけでは無理がある上記のような産物の交換事業が始まろうとしています。それぞれの売り場にそれぞれのコーナーを設置する準備もすすんでいます。今後の課題としては、物流システムの構築と物流コスト低減があります。しかし、こうした「地域」が、全国に複数、できれば10か所程度構築できれば、解決の見通しもついてくるものと考えています。

私は、こうした事業組織の形成とネットワーク化に関わっておりますが、地域活性化、若者・女性・高齢者の働く場形成、人々の交流等に確実につながってきていることから、将来は研究課題としても、その対象になるものと確信しております。

### 《プロフィール》

1975年 東京大学農学部農業生物学科園芸第Ⅱ卒業。生活協同組合コープかながわ勤務、その後同生協常務理事、生活協同組合連合会ユーコープ事業連合常勤理事、(株)グリーンピア(神奈川県)の生協・農協が出資し緑と花の普及を目的に設立)代表取締役社長を歴任。日本生活協同組合連合会を経てパルシステム生活協同組合連合会勤務。(株)うなかみの大地(生協・行政・生産者協同出資、千葉県旭市)代表取締役専務、横手市食と農からのまちづくりアドバイザー、秋田県東成瀬村田舎で働き隊アドバイザー、表丹沢菩提里山づくりの会(神奈川県秦野市)副会長を歴任。現在、(株)ビヨンド・K代表取締役社長、(株)POMFAS代表取締役社長、(株)栗駒食彩倶楽部(秋田県東成瀬村)顧問、(株)アーク(岩手県一関市)アドバイザー-NPO 法人生活者のための食の安心協議会副代表理事、NPO法人農都共生全国協議会常任理事、NPO法人いなぎ里山グリーンワーク(東京都稲城市)監事。

生協活動を通じ、産直提携政策、協同組合提携政策の策定と推進、「食の安全・安心」を含む商品政策策定と商品開発推進を担ってきた。現在、NPO・ソーシャルエンタープライズ、協同組合の政策研究の一方、NPO・会社組織形成、コミュニティビジネス創出、食と農・地域づくりにかかわる連携ネットワーク形成など、政策研究と実践をつなぐ諸活動に携わっている。



小守 秀夫  
(こもり ひでお)

株式会社ビヨンド・K  
代表取締役社長

## 公社研

Public Management and  
Social Strategy Institute Inc.

### 株式会社 公共経営・ 社会戦略研究所 (公社研)

〒101-8301  
東京都千代田区神田駿河台 1-1  
明治大学アカデミーコモン7階  
ラボ1A

※2013年3月中旬より下記へ移  
転します。

(新) 〒101-8301  
東京都千代田区神田駿河台 1-1  
明治大学グローバルフロント7階  
407E

TEL・FAX 03(3296)1151

Email: info@pmssi.co.jp

公社研ホームページ

<http://koshaken.pmssi.co.jp/>

公社研 Facebook

<http://www.facebook.com/koshaken>

2013年度 公社研倶楽部

会員募集はじめました。

皆様のご入会

(継続のお手続き)

お待ちしております！

株式会社公共経営・社会戦略研究所(略称:公社研)は、ゆたかな市民生活と社会的価値の創造をめざして、2009年4月7日に設立されました。営利と非営利、都市と地方などの境界を越えて、多様な主体との連携を追求しながら、下記の4つのテーマを中心に、調査研究事業、講座・研修事業、交流・ネットワーク事業、出版事業、コンサルティング、の5つの事業を柱として取り組んでまいります。

- 公共経営に関する課題解決・政策提言  
市民自治・公共サービスの質の向上のための行政改革、委託・指定管理者制度等、公共契約・評価システムの改革と新たなシステムの構築、行政とNPO、企業等、多様な主体との連携・協働など
- 非営利組織・社会的企業に関する課題解決・政策提案  
持続性向上のための経営能力や社会基盤の強化、社会的信頼向上のためのサービスの質の保証システム、社会的成果(アウトカム・インパクト)評価システムの開発など
- 地域再生に関する課題解決・政策提案  
行政・企業・NPO等、多様な主体の連携、都市・地方の広域連携、「食」と「農」の連携、大学の地域連携などによる地域再生。新たな地域づくり組織、地域ビジネス、中間支援機能を担う組織モデルの開発など
- 企業のCSR経営・社会戦略に関する課題解決・政策提案  
CSR・社会貢献戦略、ソーシャル・マーケティング、CSRを担う人材育成、企業とNPO等、多様な主体の連携・協働など

### (株)公社研 事務所移転のお知らせ

明治大学駿河台キャンパスに今春オープンする新しい研究拠点「グローバルフロント」開設に伴い、事務所を移転することになりました(2013年3月13日(水)移転予定、当日は夕方まで電話が不通となります)。

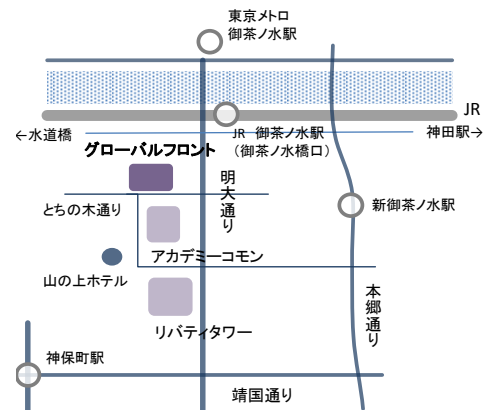
皆さまにはご迷惑をおかけしますが、建物名称ご登録の変更をお願いします。電話、Eメールアドレスはこれまでと変更ありません。FAX番号は3/12まで使用可能です。

#### 【新住所】

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台 1-1  
明治大学 グローバルフロント 7階 407E

電話・FAX 03(3296)1151 ※FAX3/12まで  
Eメール info@pmssi.co.jp

※郵便物等をお送りいただく際は建物名称を必ずご記入ください。



### 事務局から

春は名のみ…なんて言っていたら、春を告げる花がつつぎと咲いてきました。いつの間にか、ゆるやかに季節は変わっていたようです。たまに立ち止まらなと、気がつかないでしまうこと、忘れてしまいがちなことがあります。

東日本大震災から2年になろうとしています。また前へと進んでいくために、振り返って、節目をつけることも必要なことと思っています。

さて、公社研倶楽部会員限定で発行しています公社研ニューズレターですが、今回は特別にページ数も増やして、会員以外の皆さまにも公開しています。

今号では、公社研倶楽部会員のおふたりに文章をお寄せいただきました。会員の皆さまがどのような分野でご活躍されているのか、なかなか知り合える機会が設けられていなかったが、公社研を通して新しい交流が生まれるきっかけができれば、と期待しています。公社研倶楽部にご興味がありましたら、ぜひお問い合わせください。

旅立ちと、新しい出会いの季節です。よい季節となりますよう祈っています。

(中端 美紀)